

医療機関一覧（インフルエンザ・新型コロナ）

医療機関名	電話番号	高齢者		乳幼児・学童
		インフルエンザ	新型コロナ (使用ワクチン)	インフルエンザ
上野小児科医院(城之浦町196)	(22)0324	○	実施なし	○6か月以上
宇土中央クリニック(浦田町136)	(22)1600	○	○	実施なし
尾崎医院(本町1丁目8)	(22)0241	○	実施なし	○3歳以上
かなもり地域ケアクリニック (築籠町139-4)	(22)0017	○	○	○小学生以上
くまもと心療病院(松山町1901)	(22)1081	入院・かかりつけ 外来患者のみ	入院患者のみ	実施なし
近藤クリニック(松山町4400-2)	(23)5558	○	○	実施なし
七川医院(浦田町140)	(22)0555	○	実施なし	○小学生以上
幡手耳鼻咽喉科クリニック(南段原町26-1)	(24)1187	○65歳以上	実施なし	○2歳以上
福田医院(本町3丁目64)	(22)0002	○	○(ファイザー)	○1歳以上
本多医院(浦田町313)	(22)3692	○	○	○6か月以上
松田内科循環器科クリニック (三拾町144-2)	(23)6555	○	○	○年長児以上
みどりかわクリニック(野鶴町340-1)	(22)1171	○	○(ファイザー)	○6か月以上
もろが整形外科医院(旭町144-1)	(23)2341	○	実施なし	○中学3年生のみ
やまもと泌尿器科クリニック (南段原町79-4)	(58)1411	○	○	○3歳以上
吉野整形外科(高柳町206-6)	(22)6000	○65歳以上	実施なし	○小学1年生以上

※接種可能な医療機関は変更される場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。
 なお、新型コロナの使用ワクチンについては変更される場合がありますので、最新の情報については各医療機関にお尋ねください。

※医療機関への事前の予約が必要です。接種を希望する医療機関へ直接ご予約ください。市役所では予約の受付を行いません。

※接種開始日・時間・接種料金などは、各医療機関に直接お問い合わせください。

市外での接種について

・インフルエンザの市外での予防接種の手続きは、10月1日(火)から市役所本庁舎の健康づくり課にて手続きを開始します。接種前に手続きが必要です。

・新型コロナの市外での予防接種については、9月18日(水)時点で手続き方法が確定していないため、詳細が決まり次第、市ホームページおよび広報うとにてお知らせします。

・オンライン申請については、ホームページにてお知らせします。右記のQRコードからご確認ください。



インフルエンザの予防接種を助成します

健康づくり課 母子保健係 ☎(27)4428

下記対象者(接種当日に宇土市に住民票がある人)に対し、インフルエンザの予防接種料金の一部を助成します。

助成は一人につき1回のみです。

	対象年齢	接種回数	市助成額	接種助成期間	
				宇土市内	宇土市外
定期接種	・高齢者(満65歳以上)	1回または2回	1回目のみ2,800円まで助成あり 2回目は全額自己負担	10月1日(火) ~ 令和7年 1月31日(金)	10月1日(火) ~ 12月31日(火)
	・満60歳~満64歳の者で心臓・腎臓・肺またはHIVによる免疫の機能に障がい(身体障害者1級程度)				
任意接種	6か月~ 中学生以下	13歳未満	1回目のみ1,900円まで助成あり 2回目は全額自己負担		
		13歳以上			

接種にかかる個人負担額(参考) 宇土市内委託医療機関の標準接種料金

対象者	総額	個人負担額	市助成額
高齢者	5,000円	2,200円	2,800円
6か月児~中学生以下	4,100円	2,200円	1,900円

・乳幼児~13歳未満の推奨接種回数は2回となっていますが、補助は1回のみです。

・定期接種対象者で生活保護世帯の人は、医療機関へ「生活保護受給証明書」(福祉課 生活支援係で発行可)を提出すれば接種費用は免除されます。

・宇土市外で接種される場合の個人負担額は、接種される医療機関で設定される接種料金により変動しますので、2,200円以上の負担になる場合もあります。各自接種を希望される医療機関へお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種を助成します

下記対象者(接種当日に宇土市に住民票がある人)に対し、新型コロナワクチン接種料金の一部を助成します。

接種にかかる個人負担額(参考) 宇土市内委託医療機関の標準接種料金

	対象年齢	接種回数	総額	個人負担額	助成額	接種助成期間	
						宇土市内	宇土市外
定期接種	・高齢者(満65歳以上)	1回	15,900円	3,000円	基金管理団体 8,300円 市 4,600円	10月1日(火) ~ 令和7年 1月31日(金)	10月1日(火) ~ 12月31日(火)
	・満60歳~満64歳の者で心臓・腎臓・肺又はHIVによる免疫の機能に障がい(身体障害者1級程度)						

・定期接種対象者で生活保護世帯の人は、医療機関へ「生活保護受給証明書」(福祉課生活支援係で発行可)を提出すれば接種費用は免除されます。

・宇土市外で接種される場合の個人負担額は、接種される医療機関で設定される接種料金により変動しますので、3,000円以上の負担になる場合もあります。各自接種を希望される医療機関へお問い合わせください。